

佐野警察署

24-0110

出流原駐在所

23-0487

出流原だより

令和8年

5月号



自転車の安全で適正な利用の促進について

栃木県内では、令和7年中自転車に関係する事故は人身事故の約3割を占めています。

そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車に関係する事故の当事者1079人のうち、高齢者が328人（30.4%）と最も多く、次いで高校生が235人（21.8%）であり、高齢者と高校生で過半数を占めています。

事故類型別では、自己転倒などの単独が442件（41.6%）と最も多く、次いで出会い頭が316件（29.7%）、右左折時事故が213件（20.1%）となっています。

【交通反則通告制度（青切符）導入!!】

令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。自転車安全利用五則等を遵守し、安全で適正な利用をしましょう。

自転車違反

2026年4月1日
青切符導入

16歳以上が対象

検挙

納付書 交付

青切符

反則金を郵便局窓口で7日以内納付

納付する → 終了

納付しない → 納付書 交付又は送付

反則金を郵便局窓口で10日以内納付

納付する → 終了

納付しない → 本来の刑事手続きへ移行

青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反（即検挙）
 - ・ 携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
 - ・ 信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけたとき
 - ・ 違反を同時に2つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

自転車の主な交通違反

並進走行・二人乗り

歩道通行時の通行方法（徐行・停止）

3,000円

指定場所一時不停止等

傘差し・イヤホン使用

5,000円

右側通行

信号無視

6,000円

遮断踏切立入り

携帯電話使用等（保持）

7,000円

反則金の初犯ではないけど、命を守るため、ペナルティを必ずしましょう！

即検挙

12,000円

詳しくはこちらから

TOCHIGI POLICE